防災の日（9月1日）　防災週間（8月30日～9月5日）

防災は、日ごろの備えが大切です

緊急地震速報　この秋スタート

緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前にお知らせすることを目指す新しい情報で、10月1日から提供が開始される予定です。

緊急地震速報のしくみ

地震の揺れは、最初に弱い揺れのP波（初期微動）が秒速約7㎞で伝わり、次に強い揺れのS波（主要動）が秒速約4㎞で伝わります。この速度差を利用して、震源に近い地震計でとらえたP波の観測データを解析処理することにより、震源からある程度離れた地点に対し、強い揺れの到達前に予測を発表することができます。

この情報は、最大震度5弱以上と推定した地震の際に、気象庁から発表され、強い揺れ（震度4以上）の対象地域名がテレビ・ラジオなどを通じて皆さんに伝達されます。

ただし、震源に近い地域では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

緊急地震速報が発表されたら

緊急地震速報は、情報を見聞きしてから地震の強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありません。その短い間に身を守るための行動を取る必要があります。

緊急地震速報を見聞きしたときには「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」ことが基本です。下記の緊急地震速報「利用の心得」では、いくつかの場面における取るべき対応行動の具体例を紹介しています。この具体例を参考に、情報を見聞きしたときに、あわてずに冷静に対応できるよう、数秒から数十秒であなたができることを考えてみましょう。

緊急地震速報「利用の心得」

周囲の状況に応じて
あわてずに
まず身の安全を確保する！

家庭では　頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる
あわてて外に飛び出さない

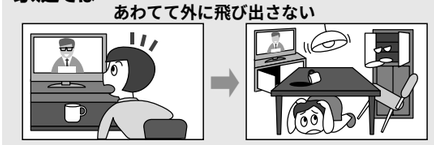

人がおおぜいいる施設では
施設の係員の指示に従う
落ち着いて行動し、あわてて
出口には走り出さない

屋外（街）では
ブロック塀の倒壊等に注意
看板や割れたガラスの落下に
注意し、建物から離れる

自動車運転中は
あわててブレーキをかけない
ハザードランプを点灯し、
揺れを感じたらゆっくり停止

鉄道やバスなどに乗車中は
つり革や手すりに
しっかりつかまる

エレベーターでは
最寄りの階で
停止させて、
すぐに降りる

山やがけ付近では
落石やがけ崩れに注意して
ください。

家庭での備えを再点検！

- **自宅等の耐震性を確認しましょう。**
  ↓耐震診断を行い、問題があるとわかった場合は、耐震改修を行いましょう。
- **家具の固定をしましょう。**
  ↓最近の大きな地震でも多くの人々が家具の転倒等でケガをされています。家具は必ず固定しましょう。
  ↓寝室に重い家具を置かないなど、家具の配置にも気を配りましょう。
- **食料・飲料水の備蓄をしましょう。**
  ↓食料品は7日分程度、飲料水は最低3日分は用意しましょう。
- **地域の防災活動に参加しましょう。**
  ↓日頃から地域の防災訓練に参加しましょう。
  ↓いざというときの避難場所や救出救助活動について家族や地域で話し合いましょう。

問合せ先　市民課防災係　☎㉒2215

東海地震の予知情報

一般的に「地震予知は非常に困難」とされていますが、東海地震はマグニチュード8クラスの海溝型地震で濃密な予知観測網が設置されているので、直前予知が可能な場合があると考えられています。東海地震の予知に関する情報は、次の3つに区分して発表されます。

危険度

情報名	主な防災対策
東海地震観測情報 観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係がないことがわかった場合に発表されます。	●防災対応は特にありません。 ●国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます。 **住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、平常通りお過ごしください。**
東海地震注意情報 観測された現象が前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。	（防災準備行動開始） ●東海地震に対処するため、以下のような防災の準備行動がとられます。 ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます。 ○救助部隊、救急部隊、消火部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます。 ●気象庁において、東海地震発生につながるかどうかを検討する判定会が開催されます。 **住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼び掛けや、自治体等の防災計画に従って行動してください。**
東海地震予知情報 東海地震の発生のおそれがあると判断した場合に発表されます。	**●「警戒宣言」が発令されます** ●地震災害警戒本部が設置されます。 ●津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます。 **住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」及び自治体等の防災計画に従って行動してください。**

警戒宣言が発令されたら

警戒宣言が発令されると、私たちの身のまわりは次のような規制等がかかります。社会の動きをよく理解して、落ちついて行動することが大切です。

区分	措置及び対応
避難	住んでいる場所が危険と思われる方は、自主的に避難してください。
ライフライン　電気	平常どおり供給を継続します。（使用はできますができるだけ使わない）
ライフライン　ガス	平常どおり供給を継続します。（使用はできますができるだけ使わない）
ライフライン　水道	平常どおり供給を継続します。（使用はできますができるだけ使わない）
電話	使用は可能ですが、状況に応じて通話規制が行われます。
鉄道	最寄りの安全な駅まで運行して停車します。
バス	最寄りの安全な駅まで走行し運行は中止となります。
道路	避難路などを確保するため、国道・県道・市道等の幹線道路などで交通規制（車は徐行運転）をします。
金融機関	営業を中止します。（ただし、一部のATMは営業継続）
コンビニ等	耐震性の確保される店舗にあたっては、店舗の判断により営業を継続。
病院	外来診療を中止します。（急患を除く）
学校・幼稚園等	閉校、閉園となります。（一部の教職員は待機）

「下田の津波と「これからの防災」講演会

入場無料

「地震も津波も恐ろしい。しかし正しい備えがあれば、被害は防げる、安心して暮らすことができる」

そのために、今何をすれば良いのか、いざという時にどうすべきか、下田の歴史とともに昔の人々の知恵と教訓に学んでみませんか？

日時　9月16日（日）
午後1時～午後3時30分

会場　市民文化会館小ホール

内容　下田を中心とする伊豆の歴史上の津波と、そこから得られた教訓に関する講演と討論

講演内容

「下田の歴史と地震津波」
佐々木忠夫（下田市史編纂室）

「伊豆半島沿岸地域における歴史津波の波高分布」
羽鳥徳太郎（元東京大学講師）

「安政東海地震・南海地震の教訓」
西山昭仁（大谷大学研究科）

「安政東海地震津波（1854）に学ぶ津波の法則と教訓」
都司嘉宜（東京大学准教授）

問合せ先　市民課防災係　☎㉒2215